

1. 農林水産施策の基本方向

島根県では、おおむね10年後の農林水産業・農山漁村の将来像と当面4年間における戦略的行動計画を、H19年3月に「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」として取りまとめた。

計画は、島根の農林漁業者の一人ひとりが、将来に向け希望と誇りを持って農林水産業に取り組み、だれもがそこに住み、訪れることで喜びを感じることのできる農山漁村づくりを目指して、また県民に農林水産業・農山漁村の役割を理解していただき、計画推進の主体として参画していただきたいとの思いも込めて策定した。

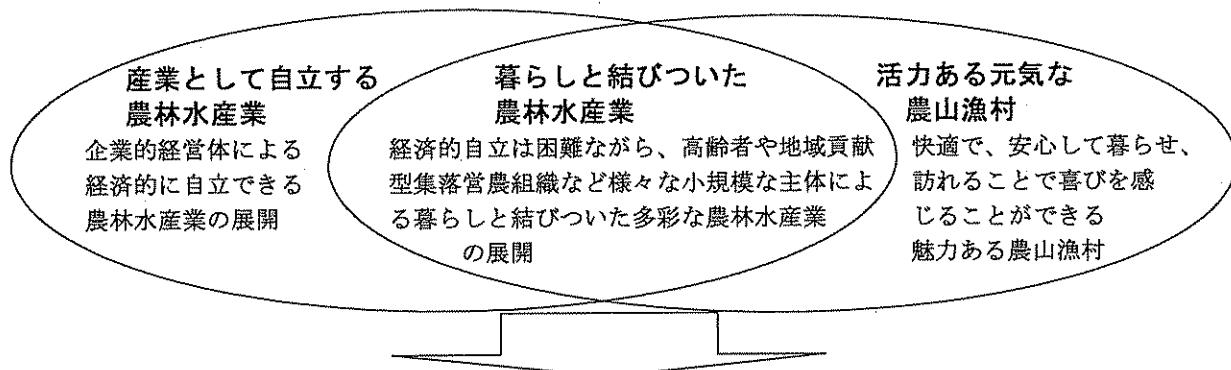
本年度はその取組の初年度にあたり、以下の基本的な考え方・方向により、施策を展開する。

1 基本的な考え方

- 平成20年度予算編成にあたっては「持続的に発展する島根の農林水産業・農山漁村の実現」を基本目標に、「施策の選択と集中」を徹底。
- 地方分権の流れを踏まえ、市町村の主体性の確保に努めるとともに、地域の創意工夫を活かし、地域の実情に即した事業を展開。

2 施策の展開方向

島根の農林水産業・農山漁村が目指すべき将来像



持続的に発展する島根の農林水産業・農山漁村の実現 —地域の創意工夫を多様な主体の参画・協働による展開—

施策展開の基本方向

I 県民の「安心」と「誇り」の実現

II 消費者に買ってもらえる商品づくり

III 地域の実情にあった担い手づくり

IV 魅力ある農山漁村づくり

V 環境保全と多面的機能の維持増進

H20重点施策

- 売れるものづくり(産地づくり)・流通販売対策の推進
- 産業及び地域の担い手の育成・確保の推進
- 県民の安全・安心の確保の推進
- 地球温暖化防止等 環境を保全する施策の推進